

## 令和4年度事業計画

公益社団法人高槻市シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、昭和57年に創立され、会員数の延べ登録数は1万人を超え、本年は8月に創設40年を迎え、また公益社団法人に移行し10年を迎えるという節目の年でもあります。

このように長きにわたり、事業運営ができましたのも、会員の団結と協力のもと、高槻市（以下「市」という。）をはじめ、各事業所や市民の皆様方のご支援の賜物であります。この積年の実績を踏まえ、更なる発展・充実を目指し、引き続き、地域への貢献につながる事業運営に取り組みます。

さて、我が国の経済をみますと、新型コロナウイルス感染症蔓延により続いた経済活動の停滞から、今後においては感染症拡大防止と社会経済活動の両立が進むことで、個人消費が回復するとの見方が大勢ですが、新たな変異株の感染拡大の可能性、さらに原油高騰をはじめ物価上昇の懸念といった不確定な要素もあります。また全国各地のシルバー人材センターの事業契約高は回復基調であり、低迷した状況から回復への兆しが見え始めたところです。

そのような中、人生100年時代を迎え、働けるうちはいつまでも働き続ける「生涯現役社会」を構築することが重要とされ、65歳までの定年年齢延長や、70歳まで働けるようにする「改正高年齢者雇用安定法」が、昨年4月に施行されました。

一方では、高齢者やシルバー事業を取巻く環境には、深刻化する人手不足、年金、医療・介護及び消費税のインボイス制度への対応など、課題が山積しています。

今後、雇用制度改革により、シルバー人材センターへの入会が後ろ倒しになり、会員の入会がさらに減少することも予想されますが、会員拡大に向けた「会員100万人達成計画」と連携した取組みの一層の推進が求められています。

このようなことから、働く意欲のある高齢者が培った能力や経験を活かし、就業などにより多様な社会参加を通して、健康で生きがいのある生活の充実を図り、地域社会の活性化に貢献するセンターの役割がますます重要になると考えます。

会員が生きがいを感じながら、「自主・自立、共働・共助」を基本理念として、新型コロナウイルス感染症への適切な対処に努め、コロナ収束も見据えて高齢期を元気に就業することにより、地域社会に貢献する公益社団法人として市民の皆さんから信頼されるセンターを目指します。

会員の就業拡大においては、シルバーの“人材力”を発揮して、「空き家管理」、「介護予防」など地域に密着した事業や、「人手不足分野」事業の受注拡大に積極的に取り組みます。一方、労働者派遣事業についても、ますます、その意義が高まっており、引き続き事業拡大に努めます。

そして、令和3年度に中間検証を実施した第三次中期計画（2019年度～2023年度）の検証結果を踏まえ、「活力と魅力のあるセンターをめざして」を合言葉に様々な状況の変化に対応しながらシルバー事業の推進に取り組みます。

以上の考え方に立って、令和4年度の事業運営は、以下を基本方針とし、その具体的施策を事業実施計画として行いますが、新型コロナウイルス感染症の影響長期化も懸念されることから、社会情勢の変化を見据え柔軟に対応します。

## 1. 基本方針

- (1) 会員数の拡大と会員の意識向上に努める。
- (2) 就業機会の開拓、拡大及び提供に努める。
- (3) 事業運営の安定に努める。
- (4) 普及啓発事業の推進に努める。
- (5) 技能の向上を図る講習会などの実施に努める。
- (6) 安全・適正就業の推進に努める。
- (7) 組織体制の整備、強化及び活性化に努める。
- (8) 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の推進に努める。
- (9) 事務局体制の整備に努める。

## 2. 事業実施計画

### (1) 会員数の拡大と会員の意識向上

センターが地域のニーズに沿った役割を果たすには、就業の拡大と会員数の拡大が欠かせません。全国シルバー人材センター事業協会が策定した「会員100万人達成計画」（目標：2024年度 100万人）を踏まえ、市広報誌への折込チラシ全戸配布などにより会員数の拡大を図ります。また大阪府シルバー人材センター協議会が実施する新聞広告やテレビCM等とも連携した啓発を行います。

さらに、総会や各種イベントへの会員の参加が少ないことなどから、就労の斡旋を目的とするハローワークとの違いや、センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」について理解を深めてもらえるよう努めます。

#### ① 会員の意識の把握

班別会議での意見や就業相談での会員の生の声を聴き、会員の意識を把握し、会員拡大に努めます。

#### ② 女性会員の拡大

年齢区分別人口や新入会員数に占める女性の割合等をみると、女性会員の拡大の余地が大きいため、全国シルバー人材センター事業協会と連携し、女性活躍促進に向けたシルボンヌマークやポスター（「シルボンヌ」は「シルバー」とフランス語の「ボンヌ」（お手伝い・親切の意味）を合わせた造語）を活用し、女性会員の増加に努めます。特に、「介護予防・日常生活支援総合事業」での就業は意義深いことから、女性会員拡大につながる手法を女性会員に検討いただく機会を設けるとともに、会員からの紹介制度も引き続き行います。

#### ③ 情報発信

「会報」、「ホームページ」、「事務局だより」、「安全就業通信」などを充実し、魅力あるセンターをアピールします。また会員及び仕事の募集を、市広報誌折込チラシを活用し市内全戸への配付を継続して行います。

#### ④ 会員の意識改革

会員の入会説明会において、センターの基本理念をより分かりやすく詳しく説明していますが、講習会など機会あるごとに意識改革を含め、シルバー事業についての知識を深めていただけるよう努めます。

現在、「センターの会員」としての意識の向上や広報活動の一環として、背面

に「センター」の名前が印刷されたジャンパーやベストを就業先の了解を得て就業中に着用していますが、今後さらに着用が増えるよう努めます。

## (2) 就業機会の開拓、拡大及び提供

新たな就業先の確保と新しい仕事の開拓が求められています。その対応として、企業、個人家庭及び公共団体に対して積極的に高年齢者にふさわしい仕事の開拓に努めます。

### ① 企業や個人家庭への訪問等

就業機会創出員による企業や個人家庭への訪問やパンフレットの配布により、センター事業のPRに引き続き努め、就業機会の拡大につなげます。

### ② 独自事業の継続及び検討

リサイクル養土「たかちゃん」は、提供者の生産終了により16年間の取組を終えることとなったため、新たな独自事業の発案、立ち上げに向け取り組みます。

### ③ 地域に密着した業務の推進

「介護予防・日常生活支援総合事業」での就業は意義深いことから、これに関連する地域密着型業務（簡単な営繕等、一般家庭での仕事）において、相乗的な受注拡大を目指します。また、「空き家管理」事業については、関係機関との連携を図りながら取り組みます。

### ④ 調査研究

高年齢者にふさわしい仕事が創出できないかを近隣シルバー人材センターの状況を参考に検討します。また、高年齢者の就業や社会的活動等に関する調査を行うための「調査検討委員会」を設置し、当センターへのニーズを把握することにより事業の拡大等に繋がります。

### ⑤ 就業相談の充実

毎月第3・第4木曜日に開催している就業相談の充実を図り、会員の希望する仕事を的確に把握して就業につなげます。

## (3) 事業運営の安定

現在、国において、様々な政策が押し進められていますが、今後しばらくは「先行き不透明」な経済状況が続くものと思われます。今後も安定的に事業が継続できるよう、ソフト・ハード両面にわたり適切に対応する努力を続けます。

### ① 事務費率

平成30年度に改正した事務費率については、その経過を見守り、今後の経済情勢や近隣のシルバー人材センターの動向を見ながら検討の必要性を判断します。

### ② 補助金の確保

財政状況の厳しい国や市においては、今後、一層の緊縮財政が見込まれるところですので。補助金の確保については、非常に厳しい状況といえますが、引き続き理解を求め、一定の支援が得られるよう取り組みます。

③ 消費税のインボイス制度への対応

令和5年10月から実施される消費税のインボイス制度への対応として、会員への周知やシルバー事業継続に則した制度となるように、全国シルバー人材センター事業協会、大阪府シルバー人材センター協議会と連携して取り組みます。

(4) 普及啓発事業の推進

普及啓発は、会員数の拡大、会員の意識向上、就業機会の開拓等に必要なものです。また、地域社会での理解も必要と考え、センターのPRになるようなイベントには積極的に参加します。

① フェスティバルの開催

令和3年度に中止となった北摂7市3町合同の「シルバー人材センターフェスティバル」については、高槻市が持ち越しで開催地となることから、状況に応じた感染症対策を講じた上で、多くの市民及び会員の参加を図ります。

② 各種イベントへの参加

市の清掃活動や緑化フェア、農林業祭及び介護予防をはじめとした健康関連のイベントなどに積極的に参加し、センターのPRに努めます。

③ ホームページ及びポスター等による情報発信

ホームページに掲載する情報の充実を図り、併せて管理及び更新を適切に行います。また、新たな啓発施設の確保に努めるとともに、引き続き公共施設や市営バス内でポスター掲示を行い、市の広報誌やホームページ、ミニコミ誌の積極的活用を検討し、一層のPRに努めます。

④ 会員への情報提供

会員とセンターとの共通認識を深めるため、「会報」、「事務局だより」、「安全就業通信」に加え、「ホームページ」により啓発に努めます。また、センター1階に設置している「情報コーナー」について、会員の積極的利用を推奨します。

⑤ 就業機会創出員によるPR

就業機会創出員は企業等を訪問し、就業機会の拡大に繋がっていますが、個人家庭へのパンフレットの配布をも積極的に行い、センターのPRに努めます。

(5) 技能の向上を図る講習会などの実施

会員の知識や技能の向上と後継者の育成を図るため、適宜講習会を開催し、就業機会の拡大、確保に努めます。

① 講習会の実施

発注者のニーズに応えるため、就業に必要な技能を習得するための植木剪定、草刈機械講習会や交通安全講習会などの独自講習会を開催し、会員の知識や技能の向上と後継者の育成に努めます。

② 「高齢者活躍人材確保育成事業」との連携

大阪府シルバー人材センター協議会が、厚生労働省大阪労働局の委託事業として、60歳以上の方や企業に対してシルバー人材センターを広く周知・広報すると

ともに、入会に繋がる技能講習やセミナー等を実施する「高齢者活躍人材確保育成事業」について、連携を図り協力します。

## (6) 安全・適正就業の推進

会員の安全就業と適正就業はセンターの最優先課題であり、令和3年度に整備した「改正安全就業基準」や「就業事故等取扱基準」をはじめ、「適正就業ガイドライン」等に基づき着実に取り組むとともに、「情報コーナー」に配架・掲示している「健康管理」、「安全就業」、「適正就業」に関する情報誌なども活用し、安全で適正な事務執行に努めます。

### ① 安全管理体制の活用

安全適正就業推進員及び補助員が中心となり、安全適正就業パトロールを実施し、就業会員の率直な声を聞き、安全部会及び安全就業委員会、並びに事業部会及び適正就業委員会との連携を図り、安全就業の推進に取り組みます。

### ② 事故防止措置の徹底

草刈機械等の使用器具類の安全対策や事前点検、安全防護具着用の励行など、「安全就業基準」の遵守を徹底するとともに、「就業事故等取扱基準」に基づき事故内容の原因を分析し、有効な安全対策の確立に努めます。また、掲示板の活用や「救命講習」の受講を計画するなど、事故を防止するための更なる啓発に努めます。

### ③ 安全意識の普及と啓発

定期的に「安全就業通信」を発行し、事故発生状況など情報提供に努めるとともに、年間を通して安全適正就業パトロールにより就業場所などを訪問し、安全確認を行います。特に7月を「安全・適正就業強化月間」とし、この月を中心に会員や発注者の安全就業意識の向上を目指します。

### ④ 健康管理意識の高揚

健康保持が安全就業にもつながることから、少なくとも年に一度は健康診断を受けるよう勧奨するとともに、自らの健康は自らが守るとの観点に立ち、自己の健康管理の徹底を推奨していきます。

### ⑤ 適正就業の推進

公益法人として、特に、コンプライアンス（法令遵守）が求められることから、事業部会及び適正就業委員会との連携を図りながら、適正な事務執行に努めるとともに、会員への就業の提供に当たっては、「適正就業ガイドライン」を遵守し、ローテーション就業やワークシェアリングを活用して適正就業の推進に努めます。

## (7) 組織体制の整備、強化及び活性化

センターの事業運営の充実を図る観点から、会員への情報提供の促進に努め、各専門部会などで組織の活性化、連携に取り組めます。また「設立40周年記念事業委員会」を設置し、記念事業の実施に向けて取り組めます。

### ① 専門部会の充実

「総務」、「事業」、「広報」、「安全」の4専門部会は、シルバー事業のより

一層の発展のため、視察、調査や情報提供に取り組むなど、一層の充実を図ります。

② 地域班活動や職群班活動の活性化

事務局職員が班別会議や職群班会議に積極的に参加し、会員の意見を聞き、シルバー事業の活性化に役立てます。

③ 設立40周年記念事業委員会の設置

当センターは、令和4年8月27日に設立40周年を迎えることから、「設立40周年記念事業委員会」を設置し、「設立40周年記念事業」の実施に向けて取り組みます。

(8) 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の推進

労働者派遣事業については、適正就業の推進も踏まえながら、引き続き就業機会の拡大に努めます。また、いわゆる「臨時的・短期的・軽易な業務」が、派遣事業及び有料職業紹介事業に限り緩和されており、他団体の活用実態等について最大限注視しつつ、その活用について検討します。

① 労働者派遣事業の推進

労働者派遣事業については、今後とも、センターの柱となる事業と捉え、大阪府シルバー人材センター協議会との連携を密にし、今後も新規受注に取り組みます。

② 有料職業紹介事業の検討

有料職業紹介事業については、引き続き取り組みます。

(9) 事務局体制の整備

各職員が自己啓発と能力向上に努め、職員間の連携を図り、課題や情報を共有することにより、事務局体制の強化を図ります。また、新型コロナウイルス感染症対策として、関係機関との連携を強化し、適切な対応と情報収集・提供を行います。

① 職員の自己啓発

公益社団法人の職員としての自覚を持ち、自己啓発に努めます。

② 職員間の連携

センター内での職員の連携だけでなく、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会北部ブロック職員などを対象とした研修会などに積極的に参画し、他団体の職員との交流を図るなかで、各シルバー人材センターの現状を把握・分析し、将来のセンター運営に生かせるよう努めます。

③ 会員との意思疎通の推進

職員は専門部会、地域班別会議、職群班会議等に可能な限り参加し、情報の提供や意見交換に努め、会員との意思疎通を図ります。

④ 新型コロナウイルス感染拡大防止

市や大阪府の対応方針に基づく要請に積極的に応じるとともに、当センターとして、3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気などの基本的な感染防止対策の徹底及び啓発に取り組みます。

# 令和4年度収支予算書(損益ベース)

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受 託 事 業 収 益	501,000,000	479,880,000	21,120,000	
受 取 配 分 金	454,630,000	436,000,000	18,630,000	配分金
受 取 材 料 費 等	10,000,000	9,000,000	1,000,000	材料費
受 取 事 務 費	36,370,000	34,880,000	1,490,000	事務費
独自・企画提案事業収益	0	303,000	△ 303,000	
独自・企画提案事業受取配分金	0	131,000	△ 131,000	
独自・企画提案事業受取材料費	0	162,000	△ 162,000	
独自・企画提案事業受取事務費	0	10,000	△ 10,000	
労働者派遣事業等受託収益	1,800,000	1,200,000	600,000	
労働者派遣事業受託収益	1,800,000	1,200,000	600,000	人材派遣手数料
職業紹介事業受託収益	1,000	1,000	0	
職業紹介事業受託収益	1,000	1,000	0	職業紹介手数料
受 取 会 費	2,175,000	2,100,000	75,000	
正会員受取会費	2,175,000	2,100,000	75,000	1人年1,500円×1,450人
受 取 補 助 金 等	53,139,000	49,744,000	3,395,000	
受取連合交付金	16,200,000	12,829,000	3,371,000	連合(国)補助金
受取市補助金	36,939,000	36,915,000	24,000	高槻市補助金
受 取 寄 付 金	1,000	1,000	0	
受 取 寄 付 金	1,000	1,000	0	
特 定 資 産 運 用 益	3,000	4,000	△ 1,000	
特定資産受取利息	3,000	4,000	△ 1,000	特定資産運用利息
雑 収 益	2,000	2,000	0	

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
受 取 利 息	1,000	1,000	0	預金利息
雑 収 益	1,000	1,000	0	
経 常 収 益 計	558,121,000	533,235,000	24,886,000	
(2) 経常費用				
事 業 費	544,363,777	520,589,203	23,774,574	
支 払 配 分 金	454,630,000	436,000,000	18,630,000	会員配分金(受託事業)
支 払 材 料 費 等	10,000,000	9,000,000	1,000,000	
独自・企画提案事業支払配分金	0	131,000	△ 131,000	
独自・企画提案事業支払材料費	0	162,000	△ 162,000	
役 員 報 酬	720,000	720,000	0	役員報酬
給 料 手 当	33,946,956	28,315,793	5,631,163	職員給与
臨 時 雇 賃 金	5,182,859	6,066,094	△ 883,235	臨時職員賃金 等
法 定 福 利 費	5,972,905	5,211,456	761,449	社会保険料 等
退 職 給 付 費 用	1,707,660	1,093,248	614,412	退職金積み立て 他
賞与引当金繰入額	1,793,495	1,405,219	388,276	賞与引当金
福 利 厚 生 費	154,830	181,331	△ 26,501	職員健康診断料 他
旅 費 交 通 費	142,252	142,252	0	職員等旅費
通 信 運 搬 費	1,513,265	1,533,285	△ 20,020	請求書等郵送料、電話料金 他
減 価 償 却 費	2,830,070	2,793,939	36,131	建物・附属設備、車輛、備品
什 器 備 品 費	243,000	308,934	△ 65,934	事務用・就業用備品
消 耗 品 費	2,108,225	2,596,345	△ 488,120	事務用・就業用消耗品 他
修 繕 費	660,000	660,000	0	車輛等修繕費
印 刷 製 本 費	2,320,694	2,463,750	△ 143,056	封筒 他
光 熱 水 料 費	506,412	506,412	0	電気料、水道料
賃 借 料	4,632,043	4,495,654	136,389	地代、OAリース料 他
保 險 料	5,305,354	5,031,291	274,063	会員傷害・賠償保険料 他
諸 謝 金	713,000	738,000	△ 25,000	各種委員会謝金 他



科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
租 税 公 課	3,063,200	2,978,600	84,600	収入印紙、消費税 他
支 払 負 担 金	776,855	776,855	0	関係団体負担金 等
委 託 費	4,024,822	6,398,409	△ 2,373,587	警備・清掃委託料 他
支 払 手 数 料	1,132,380	595,836	536,544	郵便・銀行振込手数料
雑 費	283,500	283,500	0	諸雑費
管 理 費	19,279,427	18,285,542	993,885	
役 員 報 酬	1,615,500	1,164,500	451,000	役員報酬
給 料 手 当	7,081,162	6,383,110	698,052	職員給与
臨 時 雇 賃 金	987,211	1,155,446	△ 168,235	臨時職員賃金 等
法 定 福 利 費	1,401,052	1,222,440	178,612	社会保険料 等
退 職 給 付 費 用	325,269	208,238	117,031	退職金積み立て 他
賞 与 引 当 金 繰 入 額	341,619	267,661	73,958	賞与引当金
福 利 厚 生 費	36,318	42,535	△ 6,217	職員健康診断料 他
会 議 費	404,800	404,800	0	地域班活動費 他
旅 費 交 通 費	33,368	33,368	0	職員等旅費
通 信 運 搬 費	354,963	359,659	△ 4,696	請求書等郵送料、電話料金 他
減 価 償 却 費	663,843	655,366	8,477	建物・附属設備、車輛、備品
什 器 備 品 費	57,000	72,466	△ 15,466	事務用・就業用備品
消 耗 品 費	34,000	47,000	△ 13,000	総会用品 他
修 繕 費	90,000	90,000	0	備品等修繕費
印 刷 製 本 費	397,100	397,100	0	封筒 他
光 熱 水 料 費	118,788	118,788	0	電気料、水道料
賃 借 料	1,086,529	1,054,536	31,993	地代、OAリース料 他
保 險 料	1,244,466	1,180,179	64,287	会員傷害・賠償保険料 他
諸 謝 金	1,548,000	1,539,000	9,000	地域班活動謝金
支 払 負 担 金	182,225	182,225	0	関係団体負担金 等
委 託 費	944,094	1,500,861	△ 556,767	警備・清掃委託料 他

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
支 払 手 数 料	265,620	139,764	125,856	郵便・銀行振込手数料
雑 費	66,500	66,500	0	諸雑費
経 常 費 用 計	563,643,204	538,874,745	24,768,459	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,522,204	△ 5,639,745	117,541	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 5,522,204	△ 5,639,745	117,541	
<b>2. 経常外増減の部</b>				
(1) 経常外収益				
車 輛 運 搬 具 売 却 益	0	0	0	
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
車 輛 運 搬 具 売 却 損	0	1	△ 1	
車 輛 運 搬 具 除 却 損	0	0	0	
建 物 附 属 設 備 除 却 損	0	0	0	
什 器 備 品 除 却 損	0	0	0	
経 常 外 費 用 計	0	1	△ 1	
当期経常外増減額	0	△ 1	1	
他 会 計 振 替 額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 5,522,204	△ 5,639,746	117,542	
一般正味財産期首残高	148,327,597	153,967,343	△ 5,639,746	
一般正味財産期末残高	142,805,393	148,327,597	△ 5,522,204	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
受 取 補 助 金 等	0	0	0	
受 取 寄 附 金 等	0	0	0	

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
固定資産受贈益	0	0	0	
基本財産受取利息	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	142,805,393	148,327,597	△ 5,522,204	

収支予算書に対する注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
<b>【投資活動収支の部】</b>				
〈投資活動収入〉				
固定資産売却収入	0	1,000	△ 1,000	
車輛運搬具売却収入	0	1,000	△ 1,000	
敷金・保証金等戻り収入	0	8,440	△ 8,440	
預託金戻り収入	0	8,440	△ 8,440	
特定資産取崩収入	0	921,834	△ 921,834	
減価償却引当資産取崩収入	0	921,834	△ 921,834	
投資活動収入計	0	931,274	△ 931,274	
〈投資活動支出〉				
固定資産取得支出	0	6,342,500	△ 6,342,500	
車輛運搬具購入支出	0	2,000,000	△ 2,000,000	
什器備品購入支出	0	300,000	△ 300,000	
建物購入支出	0	3,575,000	△ 3,575,000	
構築物購入支出	0	467,500	△ 467,500	

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
敷金・保証金等支出	0	9,120	△ 9,120	
預託金支出	0	9,120	△ 9,120	
特定資産取得支出	4,485,565	3,888,951	596,614	
退職給付引当資産取得支出	997,652	439,646	558,006	退職金積み立て
減価償却引当資産取得支出	3,487,913	3,449,305	38,608	建物・附属設備、車輛、備品等
投資活動支出計	4,485,565	10,240,571	△ 5,755,006	
<b>【財務活動収支の部】</b>				
〈財務活動収入〉				
借入金収入	1,000	1,000	0	
短期借入金収入	1,000	1,000	0	
財務活動収入計	1,000	1,000	0	
〈財務活動支出〉				
借入金返済支出	1,000	1,000	0	
短期借入金返済支出	1,000	1,000	0	
財務活動支出計	1,000	1,000	0	

2. 借入金限度額 20,000千円

3. 債務負担額 3,142千円

令和5年度	1,630千円	令和6年度	513千円	令和7年度	478千円
令和8年度	232千円	令和9年度	204千円	令和10年度	85千円

4. 事業収益の増加に連動する費用（支払配分金、支払材料費等）に限り予算額を超えて執行することができる。

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定		あり	✓	なし
事業番号	借入先	金額	使途	

(2) 設備投資の見込みについて

(重要な設備投資(除却又は売却を含む))

設備投資の予定		あり	✓	なし
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途	